

広報

# みなみ ぼうそ



## 三芳地区の「みよかん祭」賑わう

2月12日(日)、三芳地区千代の「みよし交流館」を会場に、地域づくり協議会「みよし」主催の「みよかん祭」が開催されました。1回300円で参加するくじ「みよクジ」には多くの人が参加していました。

表紙写真詳細は14P

特集 世界に羽ばたけ！名品づくりグランプリ……	2
千葉県知事選挙 ……………	6
4月から市役所の組織が変わります ……………	8
狂犬病予防集合注射 ……………	10
南房総市高齢者等見守り宣言を策定 ……………	15
活動紹介 高齢者相談センター ……………	16

2017  
No. 132 **3**

特集

世界へ羽ばたけ！  
名品づくりグランプリ開催



地域の食材を使った新商品の魅力を競い合う第1回「南房総名品づくりグランプリ」を2月19日(日)とみうら元気倶楽部で開催しました。農商工連携や6次産業化により生み出された商品を広くプロモーションすることで商品の素材となる市内農林水産物の生産拡大と第1次産業従事者の所得向上を図ることを目的に9つの商品が参加し、初めて開催しました。会場では、特産品の販売コーナーやジャグリング、ホワイトビーチのライブなどもあり、多くの来場者で賑わいました。

名品づくりグランプリとは

市では、活力あるまちづくりと地域産品の販売力を強化させるため、他産業との連携により新たな展開を見出す「農商工連携」や第1次産業従事者自らが産品の流通に携わる「6次産業化」を推進しています。

名品づくりグランプリは、地域の食材を活用し、「農商工連携」および「6次産業化」で開発された新たな産品を見つけ出すため、素材や作り手の思い、商品になるまでのストーリーなどの魅力をプレゼンテーション形式で競い合います。

この魅力が商品の販売力となるとともに、魅力を向上させることで地産地消の推進や農林水産物の販路拡大といった取り組みにつながっていきます。



プレゼンテーションをする出場者



出場者と審査員

第1回南房総名品づくりグランプリ 入賞者

賞	商品名	出品者
グランプリ	金がりん・銀がりん	株式会社 DIGLEE
準グランプリ	赤い鯖・白い鯖	有限会社 アルガマリーナ
審査員特別賞	ミルクジュレ	株式会社 近藤牧場
審査員特別賞	地魚燻製・チョイ燻	株式会社 利左工門
敢闘賞	鰻屋のからし茄子	うなぎ新都



(株)アクティブラーニング  
代表取締役 羽根拓也さん

市の農商工連携セミナーの講師。南房総市の商品を「にっぽんの宝物」として、日本とシンガポールの外交関係樹立50周年イベントで紹介する。この功績が評価され、総理大臣公邸で開催された晩餐会に招待された。

宝物が南房総には隠されています

驚いたことは、商品とプレゼンテーションのクオリティです。よくここまで短期間で参加者の皆さんが仕上げられたと思います。理由は、南房総に潜在的な可能性があったからではないでしょうか。ブラッシュアップをしっかりと行うことで、いくらでも磨きのかかる宝物が南房総には隠されています。

今、求められているのは、南房総ブランドを高められる強い商品です。今回をきっかけにそうした宝物を育てようとする強いコミュニティができることを心から望んでいます。



審査員による審査のようす

### グランプリと準グランプリは 「にっぽんの宝物JAPANグランプリ2017」 出場決定！

グランプリと準グランプリに選ばれた(株)DIGLEEと(有)アルガマリーナは、5月4日に北九州市で開催される全国大会「にっぽんの宝物JAPANグランプリ2017」の出場権を得ました。(株)DIGLEEの寺川社長と(有)アルガマリーナの金高社長は、日本一を目指して、商品の更なる磨き上げに意気込んでいます。

また、今回の入賞した5商品を中心に、市内道の駅で「南房総名品づくりグランプリ商品」として特設コーナーを設け、販売を予定しています。

## 秀逸な商品ばかりで審査は難航！ ハイレベルなグランプリ。

審査方法は、ステージ上のスクリーンに映し出された映像と出場者のプレゼンテーションおよび試食により、人物と商品を審査。商品完成までの苦労話、商品への思いなどのストーリー、また観光大使のDJ KOUSAKUさんやホワイトビーチなどが務めた一般審査員(10人)の意見も参考に「南房総の食を全国へ、そして世界へ」という観点から審査をしました。

どの商品も作り手の思いと南房総の魅力が詰まっていて、審査員は、それぞれの意見をぶつけ合いながらの審査となりました。

#### 審査員(9人) ※順不同・敬称略

- 溝尾良隆：立教大学名誉教授
- 生明弘好：(株)良品計画事業開発担当部長
- 武者和実：(株)昭文社観光情報部
- 関 泰二：日本アシストシンガポール代表取締役
- 羽根拓也：(株)アクティブラーニング代表取締役
- 峯 隆司：市議会産業委員会委員長
- 堀江洋一：市観光協会会長
- 鈴木賢二：(株)ちば南房総取締役統括部長
- 石井 裕：市長

## (株)DIGLEEの「金ぷりん・銀ぷりん」がグランプリ受賞！



金ぷりんは三芳の卵と牛乳をたっぷり使ったカスタードぷりん。銀ぷりんは三芳の牛乳と自社栽培の生いちご、白餡で甘味を出したミルクぷりん。海外を見据え、金ぷりんは洋風に銀ぷりんは和風に仕上げました。

#### 審査員講評

寺川社長は南房総市の出身ではないが、南房総の良さをよく理解していて、地域の活性化を目指しています。多角的な視点で、国内外へ商品をPR・販売をしていく行動力に期待を込めてのグランプリ受賞となりました。

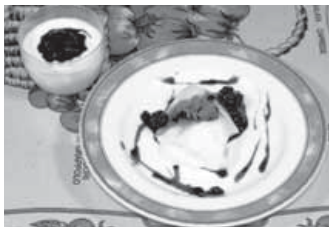
左から、石井市長、寺川社長、中島取締役、永瀬パティシエ、溝尾審査員長



## お菓子を作って 南房総市を元気にしたい

「お菓子作りをとおして全世界に南房総市を紹介したい。今回のグランプリに出品した皆さんともコラボレーションして新商品の開発に取り組みたい。南房総市を世界一にすべく頑張ります！」とにこやかに力強く受賞の感想を語る寺川社長に大きな拍手が送られました。

出品商品を紹介します



審査員特別賞

ミルクジュレ

(株)近藤牧場

ブラウンスイス、ジャージー、ガンジー、ホルスタイン種の自家製ブレンドミルク。低温殺菌とノンホモ製法の牛乳でリッチな味わいのジュレ。



準グランプリ

赤い鯖・白い鯖

(有)アルガマリーナ

ゴマサバを赤はトマトソース、白は牛乳で煮込み食べ易い味にした。酪農発祥の地として挑戦した料理。元漁師が海外を見据え、日本国旗の赤と白で商品化。



敢闘賞

鰻屋のからし茄子

うなぎ新都

地元産の新鮮な茄子を使ったからし漬。創業80年の老舗うなぎ屋がつくる。

とっても辛いのに、またつまみたくなる愛される逸品。



審査員特別賞

地魚燻製・チョイ燻

(株)利左工門

定置網で水揚げされた地魚を、長年の技術で加工。魚の持ち味を活かし旬にこだわり酒に良く合う逸品。添加物・着色料・保存料は、含まない。



メンチさば丸くん

安房さば・さんま漁業  
生産組合加工部

当生産組合所有船第一安房丸が船籍港である富浦漁港に水揚げしたさばを、新鮮うちに調理し、おいしいところをそのまま使ったメンチカツ。



ブルーベリーナッツ  
アイス

(株)池田ブルーベリー園  
& 自然酵母山のパン屋

南房総のブルーベリーと南房総の牛乳・卵、手作りのキャラメルナッツを使用。原材料を活かした甘味を控えめにした上品な食感を意識。



なぐさ福柚子

(有)亀や和草

南房総のじいちゃん、ばあちゃんが先祖から受け継ぎ大切に育てた柚子を丸ごとくり抜いて、蜜漬にし、中に菓子種を流して蒸し上げた菓子。



生姜やさんのゼリー

(株)房総農業会社

房総産の厳選された生姜・だいたい・蜂蜜を使用。すっきり、そして爽やかな味わいの生姜と、上品な甘さのだいたい・蜂蜜は相性抜群。

# 市民活動団体の公益的なまちづくり活動を応援します

## 市民提案型まちづくりチャレンジ事業補助金 提案募集中

市民活動をはじめたい、地域のために役立ちたい、社会に新しい価値観・活動を提供したい、今までの活動からより幅広い活動へとステップアップしたい・・・そんな「思い」を「形」にしていく活動を応援する市民活動団体のための助成制度です。(市民活動応援基金を活用して実施しています。)

**■補助対象団体** 非営利で自主的に事業を企画実施する団体であること、主な活動の場が市内にあること、16歳以上の会員が5人以上でその過半数が市内に在住または在勤もしくは在学していること、組織の運営に関する規約があること(はじめの一步コースは実績報告までに定めることで可)が必要です。

**■補助対象事業** 市民活動団体が自主的・主体的に企画実施する事業で、市民の福祉が向上するもの、または公益上必要と認められるものであり、市内で実施される事業であること、同一事業で他の補助金を受けていないこと、平成30年2月28日までに完了する事業であることが必要です。ただし、特定の団体や個人のみが利益を得るような事業、地区住民の交流会や親睦会的な事業、公序良俗に反する事業は対象外です。

**■種類** はじめの一步コース、チャレンジコースの2種類です。

コース名	はじめの一步コース	チャレンジコース
目的	これからまちづくりを始めようとする市民団体などの立ち上げを支援します。	現在取り組んでいるまちづくり活動をさらに充実・発展させたい市民団体などを3回にわたり支援します。
補助金額	1事業につき5万円以内	1事業につき30万円以内
補助率	10分の10	10分の10
交付回数	1年度1団体につき1回(1回限り)	1年度1団体につき1回(3回限り)
審査基準	① 事業の広がり ② 事業の適正性 ③ 事業の有効性 ④ 事業の継続性	① 事業の公益性 ② 事業収支の適正性 ③ 事業の有効性 ④ 事業の継続性 ⑤ 事業の先駆性・独創性
採択要件	①今後の活動の参考とするため、4月22日(土)に開催するチャレンジコースの公開プレゼンテーションを見学すること。 ②来年3月に実施予定の市民活動発表会で活動の概要を発表すること。 ※審査は提案書による書類審査のみですが、審査委員会によるヒアリングを実施する場合があります。	① 4月22日(土)に開催する公開プレゼンテーションで事業概要を発表し、審査の結果、補助対象事業として採択を受けること。 ② 10月に実施事業の中間報告書を提出すること。(内容によってはヒアリングを受けること。) ③ 来年3月に実施予定の市民活動発表会で活動の成果を発表すること。
採択予定数	3団体まで	8団体まで

**■審査** 学識経験者などで構成する審査委員会による公開プレゼンテーションで審査します。

**■申込方法** 市民課(本庁本館)へ直接提案書を持参して提出してください。

地域センターなどでは受付できません。  
郵送で提出する場合は、事前に提出書類の確認を受けることが必要です。

**■提出期限** 4月10日(月)午後5時(必着)

※募集要項と提案書は市民課(本庁本館)にあります。

市ホームページからも入手できます。

**問** 市民課 ☎33-1005

### 公開プレゼンテーション

日時 4月22日(土)

午後1時から

会場 とみうら元気倶楽部

さざなみホール



# 投票日は3月26日(日)

## 「期待込め その手に託す」の一票!

**投票時間**  
午前7時～午後8時

任期満了に伴う千葉県知事選挙は、3月9日(木)に告示、3月26日(日)が投票日です。一票を無駄にせず、責任を持って投票しましょう。

**問** 選挙管理委員会 ☎ 33-11131

### 投票できる人

**年齢** 平成11年3月27日以前に生まれた人

**住所** 平成28年12月8日までに市内に住所があり、引き続き市内に住んでいる人

※南房総市の選挙人名簿に登録されている人で、平成28年11月10日以降に千葉市内のほかの市町村へ転出した人は、市区町村長が発行する「引き続き県内の区域に住所を有する旨の証明書」を持参すれば、南房総市内の投票所で投票できます。

### 入場券は切り離して

世帯ごとに郵送します。自分のものを切り離して、投票所に本人が持参してください。紛失したり届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票できます。

### 病院などでの不在者投票

不在者投票施設に指定されている病院などに入院中の人は、その施設で不在者投票ができます。投票を希望する場合は、施設の担当者に申し出てくださいます。

### 郵便などによる不在者投票

身体に一定の障害がある人は、郵便などによる不在者投票ができます。事前に市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」を受ける必要があります。

### 遠方での不在者投票

仕事や学業のため、遠方に滞在している人は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。投票を希望する場合は、選挙管理委員会にご連絡ください。

### 期日前投票は3月25日まで

仕事、旅行、冠婚葬祭などで投票日に投票に行けない人は、期日前投票ができます。

#### 期間・場所

3月10日(金)から3月25日(土)まで  
市役所別館1

3月21日(火)から3月25日(土)まで  
朝夷行政センター、三芳農村環境改善センター、丸山公民館、富山・白浜・和田地域センター

※住んでいる地区以外の場所でも投票できます。

**時間** 午前8時30分～午後8時

### 入場券の裏面に宣誓書

入場券の裏面に宣誓書が印刷されていますので、事前に記入してお持ちください。

### 選挙公報

候補者の氏名・政見などを掲載した選挙公報を新聞折り込みで家庭に配布します。

新聞を未購読で選挙公報の郵送を希望する人は、選挙管理委員会にご連絡ください。

### 開票

**場所** 富浦体育館  
**予定時刻** 午後9時15分から



地区	投票区	投票所名	地区	投票区	投票所名
富浦	1	南無谷枇杷倉庫	千倉	14	白子東浜・川端コミュニティ集会所
	2	市役所別館1		15	千倉小学校体育館
	3	富浦子ども園		16	大貫コミュニティ集会所
富山	4	富山地域センター		17	千倉子ども園遊戯室
	5	旧富山小学校体育館		18	千倉忽戸体育館
	6	富山コミュニティセンター		19	千倉七浦体育館
三芳	7	滝田区民会館	丸山	20	大井青年館
	8	三芳農村環境改善センター		21	旧丸幼稚園
	9	御庄集会所		22	嶺南中学校体育館
		23		千歳ミーティングハウス	
白浜	10	乙浜集落センター	和田	24	和田地域センター
	11	白浜地域センター		25	北三原多目的研修集会施設
	12	白浜中学校体育館		26	上区コミュニティセンター
	13	根本集会場		27	和田地域福祉センターやすらぎ

## 臨時福祉給付金 (経済対策分)の支給

消費税の引上げによる低所得の人への影響を緩和することを目的として、臨時福祉給付金(経済対策分)が支給されることになり、その申請受付が3月から始まりました。

対象となる人は、期間内に申請してください。

なお、市役所や厚生労働省の職員が「ATM銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機」の操作をお願いすることや「手数料などお金の振込みを依頼すること」はありません。このような電話がありましたら、警察へご連絡ください。

給付金の対象者などは次のとおりです。

### 対象者

- 基準日(平成28年1月1日)に南房総市に住民登録している人
- 平成28年度市民税(均等割)が課税されていない人

※ただし、ご自身を扶養している人が課税されている場合や、生活保護の被保護者となっている場合などは対象外です。

### 申請方法

支給対象になると思われる人に、市より申請書を送付しました。

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて同封の封筒で返信するか、市民課、社会福祉課、朝夷行政センターおよび各地域センターへ提出してください。

提出された申請書の内容を審査し、支給・不支給を決定した後、指定口座へ振り込みます。

### 申請期間

3月1日(水)から6月1日(木)まで

### 支給額

支給対象者1人につき二万五千元

### 支給日

申請書などに不備がなければ、申請日より2〜3ヶ月後に指定口座へ振り込みます。

### その他

未申告の人は、申告後市民税(均等割)が課税されなければ対象となりますので申告してください。

給付金受給後に、修正申告により市民税が非課税から課税となった場合は対象外となります。

また、給付金対象者になると思われる人で申請書が手元に届いていない場合は、社会福祉課へご連絡ください。

### 問 社会福祉課給付金担当

☎ 36-11031

# 4月から市役所の組織が変わります

スリムで効率的な行政運営と、さまざまな市民ニーズに柔軟に対応するため、4月1日から行政組織の一部を変更します。

## 【主な変更点】

### ■農林水産部

・「農林水産課農業支援室」を「農林水産課地域資源再生室」に統合します。  
業務は、地域資源再生室が引き継ぎます。

28年度体制	29年度体制
<p>【農林水産部】</p> <p>農林水産課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源再生室</li> <li>農業支援室</li> </ul>	<p>【農林水産部】</p> <p>農林水産課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源再生室</li> </ul>

## 組織体制と各部署の主な業務

※太字は変更する部分です。

部署名		電話番号	主な業務内容	事務室の場所
総務部	総務課	33-1021	情報公開、個人情報保護、行政組織、職員定数、職員採用	本庁別館1(2階)
	秘書広報課	33-1002	市長・副市長の秘書、儀式・表彰、市長出前講座、広報、市長への手紙、行政相談	本庁本館(1階)
	企画財政課	33-1001	総合計画、国際交流、過疎計画、行政改革、統計、交通政策、予算・決算	本庁別館1(2階)
	管財契約課	33-1022	公有財産の管理、情報化の推進・管理、公共工事の入札・契約・検査	本庁別館1(1階)
保健福祉部	社会福祉課	36-1151	社会福祉、障害者福祉、生活保護、児童手当、児童扶養手当、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費	三芳分庁
	健康支援課	36-1152	保健衛生、各種検診、予防接種、高齢者福祉、介護保険	
市民生活部	市民課	33-1051	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、人権啓発、富浦地域の福祉申請の受付、行政連絡員、市民との協働によるまちづくりの推進、男女共同参画、交通災害共済	本庁本館(1階)
	富山地域センター	57-2511	各地域の市民との協働によるまちづくりの推進、戸籍および住民基本台帳に関する事務や各種証明の交付などの窓口業務、各種申請の受付事務、本庁との連絡調整	富山地域センター
	三芳地域センター	36-2111		三芳地域センター
	白浜地域センター	38-3111		白浜地域センター
	丸山地域センター	46-3111		丸山地域センター
	和田地域センター	47-3111		和田地域センター
	保険年金課	33-1060	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	本庁本館(1階)
	税務課	33-1023	市民税、固定資産税、軽自動車税、諸税、市税の収納、滞納処分、口座振替、納税証明	
消防防災課	33-1052	消防、防災、防災行政無線、防犯対策、交通安全		



部 署 名		電話番号	主 な 業 務 内 容	事務室の場所
農林水産部	農林水産課	33-1071	農水産業・畜産・園芸の振興、林業普及、有害鳥獣対策、土地改良、農業施設、林道、治山、漁港	本庁別館2(1階)
	地域資源再生室	33-1073	地産地消と資源循環による地域資源再生、 <b>農業振興法人に対する支援</b>	
商工観光部	商工課	33-1092	商工振興、企業誘致、雇用創出、消費者行政	本庁別館1(2階)
	観光プロモーション課	33-1091	観光振興、観光施設などの維持管理、道の駅などの管理、フィルムコミッション	
建設環境部	建設課	33-1101	道路・河川の整備、災害復旧	本庁別館2(2階)
	管理課	33-1102	道路占用・境界、建築確認、公営住宅、開発行為、国土調査	
	環境保全課	33-1053	一般廃棄物処理(清掃・し尿)、狂犬病予防、不法投棄防止、浄化槽設置助成、環境基本計画、環境啓発	
富山国保病院		58-0301	内科、外科、呼吸器科、消化器科、肛門科、整形外科、リハビリテーション	富山国保病院
水道局		44-4611	水道料金、開閉栓、水道に関する届出、メーター交換、送配水、ダム管理、水質管理、漏水事故	朝夷行政センター
会計課		33-1141	出納事務	本庁本館(1階)
教育委員会	教育総務課	46-2961	教育委員会会議、学校給食	丸山分庁(1階)
	学校再編整備室	46-2962	学校再編、教育委員会所管の施設再編、教育施設の整備	
	子ども教育課	46-2966	児童・生徒の就学・管理、学習指導、学校運営、保育所、学童保育、預かり保育、子育て支援センター	
	生涯学習課	46-2963	社会教育の振興、公民館・図書館の管理運営、スポーツの振興、スポーツ施設の管理運営	
議会事務局		33-1111	議会運営、請願・陳情の受付、議会だよりの発行	本庁本館(2階)
選挙管理委員会事務局		33-1131	選挙の管理執行・啓発、選挙人名簿の調製	本庁別館1(2階) (総務課内)
監査委員事務局		33-1121	財務状況などの監査	本庁本館(2階)
農業委員会事務局		33-1081	農地の権利移動・転用、農地の貸し借り、農業者年金	本庁別館2(1階)
固定資産評価審査委員会事務局		33-1051	固定資産税額に関する不服申し立ての審査	本庁本館(1階) (市民課内)
朝夷行政センター		44-1111	地域の市民との協働によるまちづくりの推進、戸籍および住民基本台帳に関する事務や各種証明の交付などの窓口業務、各種申請の受付事務、本庁との連絡調整、船員法関係の市長が行う事務	朝夷行政センター

# 狂犬病予防集合注射

～狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射は、飼い主に義務づけられています～

☎ 環境保全課 ☎ 33-1053

平成29年度「狂犬病予防集合注射」を次のとおり実施します。

生後91日以上の犬を飼っている人は、狂犬病予防法により、その犬に生涯1回の「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」を受けさせなければなりません。

犬の飼い主の責任として狂犬病予防注射を受けさせましょう。

用意するもの

① 案内のはがき(問診欄・署名欄を事前に必ず記入してください)

※案内のはがきについては3月中旬に発送します。

② 料 金 **3,500円** { 注射料金 2,950円  
注射済票交付手数料 550円

※おつりのないようお願いします。

● 天候などの理由により、日程を延期する場合があります。

雨天などで延期する場合は、当日の朝に防災行政無線でお知らせします。

また、実施日に都合のつかない場合は、動物病院か6月実施予定の追加の集合注射での接種をお願いします。(動物病院で接種した場合は、必ず注射済証を持参して、環境保全課または朝夷行政センター・各地域センターで狂犬病予防注射済票の交付手続きを行ってください。)



● 集合注射の会場でも、新規登録ができます。

犬を飼っている人で登録が済んでいない場合は、会場で登録することができます。

新規登録の場合は、上記の料金3,500円に登録料3,000円が 加わり6,500円となります。

● 犬が死亡したときは死亡届を出しましょう。

犬の登録鑑札と印鑑をお持ちになり、環境保全課または朝夷行政センター・各地域センターで死亡届の手続きを行ってください。

● 「案内のはがき(ピンク色)」が届かない場合。

3月中に犬を飼い始めたり、犬と市外から転入してきて、案内のはがきが届かない人は環境保全課までご連絡ください。

## 平成29年度 狂犬病予防集合注射 日程

富山地区		富浦地区		
4月5日(水)	高照寺駐車場(山田)	9:30 ~ 9:35	丹生公会堂下林道ごみステーション	9:30 ~ 9:35
	戸倉ガソリンスタンド脇	9:45 ~ 9:50	大津公会堂	9:45 ~ 9:55
	華表裏集乳所	10:00 ~ 10:05	福澤公会堂	10:05 ~ 10:10
	川名桂宅前(外野)	10:15 ~ 10:20	深名コミュニティセンター	10:20 ~ 10:25
	天神社脇 市駐車場	10:30 ~ 10:35	市役所本館駐車場	10:35 ~ 10:50
	第6分団詰所	10:45 ~ 10:55	西浜公会堂	11:00 ~ 11:05
	吉井集会所(安西商店脇)	11:05 ~ 11:15	多田良公会堂	11:15 ~ 11:25
	川上青年館	11:25 ~ 11:30	原岡区公会堂	11:35 ~ 11:40
	井野集会所	11:40 ~ 11:45	商工会前駐車場	11:50 ~ 11:55
	二部中集乳所	11:55 ~ 12:00	豊岡青年館	13:00 ~ 13:05
	富山公民館前駐車場	13:00 ~ 13:15	南無谷枇杷倉庫	13:15 ~ 13:25
	合戸青年館	13:25 ~ 13:35	小浜荘	13:35 ~ 13:40
	米澤集会所(春日神社)	13:45 ~ 13:50	富山地区	
	犬掛堂	14:00 ~ 14:05	小浦漁港(角文下)	13:50 ~ 14:00
	三芳地区		岩井富浦漁協岩井支所(旧岩井漁協)	14:10 ~ 14:15
増間コミュニティセンター	14:25 ~ 14:30	岩井神社	14:25 ~ 14:30	
大畑作業所	14:40 ~ 14:45	竹内精米所	14:40 ~ 14:45	
滝田区民会館(旧 上滝田公民館)	14:55 ~ 15:15	市部天満神社(市部青年館)	14:55 ~ 15:00	
御門集会所	15:25 ~ 15:30	次二郎商店脇	15:10 ~ 15:15	

白浜地区	
根本公民館	9:30 ~ 9:45
砂取バス停	9:55 ~ 10:05
本郷コミュニティセンター	10:15 ~ 10:25
川下会館	10:35 ~ 10:45
東横渚コミュニティセンター	10:55 ~ 11:05
島崎公会堂	11:15 ~ 11:25
白浜音頭発祥の地公園駐車場	11:35 ~ 11:45
白浜コミュニティセンター	11:50 ~ 12:00
安房農協白浜支店	13:00 ~ 13:10
塩浦バス停	13:20 ~ 13:25
乙浜集落センター	13:35 ~ 13:40
千倉地区	
白間津コミュニティ集会所	13:55 ~ 14:05
東安房漁協(旧 南部漁村センター)	14:15 ~ 14:25
平磯コミュニティ集会所	14:35 ~ 14:45
川口天草倉庫	14:55 ~ 15:00
忽戸コミュニティ集会所	15:10 ~ 15:15

4月7日(金)

三芳地区	
下組集落センター	9:30 ~ 9:35
みよし交流館(旧 滝田公民館)	9:45 ~ 9:50
三坂集会所	10:00 ~ 10:05
上堀集会所	10:15 ~ 10:20
下堀集会所	10:30 ~ 10:35
府中興府会館	10:45 ~ 10:55
宇戸集会所	11:05 ~ 11:10
国府土地改良区事務所	11:20 ~ 11:30
三芳農村環境改善センター前	11:40 ~ 11:50
明石集会所	13:00 ~ 13:05
山下作業所	13:15 ~ 13:20
海老敷集会所	13:30 ~ 13:40
嵯峨志集会所	13:50 ~ 14:00
山名作業所	14:10 ~ 14:20
御庄集会所(旧 稲都公民館)	14:30 ~ 14:35
中集落センター	14:45 ~ 14:55
池之内いこいの家	15:05 ~ 15:15

4月6日(木)

丸山地区	
大井青年館	9:30 ~ 9:50
犬切集会所	10:00 ~ 10:05
鯨岡集会所	10:15 ~ 10:30
宮下中森集会所	10:40 ~ 11:10
愛林センター(小谷集会所)	11:20 ~ 11:35
小戸青年館	11:45 ~ 11:55
市場集会所	13:00 ~ 13:15
沓見青年館	13:25 ~ 13:45
加茂集荷所	13:55 ~ 14:15
千歳ミーティングハウス前	14:25 ~ 14:55
丸山地域センター駐車場(スクールバス庫前)	15:05 ~ 15:25

4月12日(水)

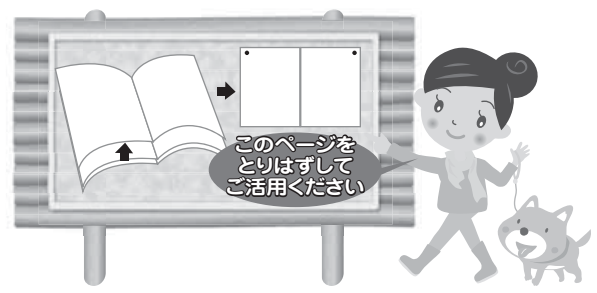
千倉地区	
大貫コミュニティ集会所	9:30 ~ 9:35
川戸青年館	9:45 ~ 9:55
宇田記念碑前	10:05 ~ 10:15
長久橋付近ゴミステーション前(長井)	10:25 ~ 10:35
川合地蔵院駐車場	10:45 ~ 10:55
東安房漁協白子瀬戸支所	11:05 ~ 11:15
矢原旧瀬戸漁協跡地	11:25 ~ 11:30
下瀬戸農業集落センター	11:40 ~ 11:50
上瀬戸旧高橋竹材店資材置き場	11:55 ~ 12:00
南千倉海水浴場駐車場(元助商店前)	13:10 ~ 13:20
平館コミュニティ集会所	13:30 ~ 13:45
高家神社駐車場	13:55 ~ 14:10
旧大丸下駐車場	14:15 ~ 14:25
千倉保健センター前駐車場	14:35 ~ 14:50

4月10日(月)

和田地区	
花園墓地前広場	9:30 ~ 9:45
柴区集会所	9:55 ~ 10:10
和田コミュニティセンター駐車場	10:20 ~ 10:35
真浦浜埋立地(手打ちそばはなうら下)	10:45 ~ 11:05
小川公会堂	11:15 ~ 11:25
松海中組青年館	11:35 ~ 11:50
和田地域福祉センターやすらぎ	13:00 ~ 13:30
北三原多目的研修集会所施設(旧 北三原公民館)	13:40 ~ 13:55
別所真言院下	14:05 ~ 14:10
くすの木下駐車場	14:20 ~ 14:25
古畑集乳所	14:35 ~ 14:40
五十蔵地藏様前	14:50 ~ 14:55

4月13日(木)

ペットも大事な家族の一員です。愛情と責任を持って飼いましょう。  
また、マナーを守り、近所や他人に迷惑をかけないように心がけましょう。



みんなで減らそう可燃ごみ！きちんと分けよう資源ゴミ！  
**『雑がみ』回収を本格的に実施します!!**

**『雑がみ』の分別回収が、いよいよ、この4月から本格的に開始します！**

南房総市のごみを少なくするため、また、ごみの資源化のためにも、市民のみなさん一人ひとりのご協力をお願いします。

詳しくは、広報みなみぼうそう28年5月号か29年3月に新たに配布された「平成29年保存版 ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

なお、収集日が雨の日は、次の収集日に出すか、ビニール袋に入れて出してください。



<b>問</b> 富浦・富山・三芳地区	大谷クリーンセンター	☎57-2646
千倉・丸山・和田地区	千倉清掃センター	☎44-1263
白浜地区	白浜清掃センター	☎38-4560

**ペット  
平成28年度中にPETキャップ運動に参加してくれた皆さん**



アメリカン電機株式会社、市部ボランティアチーム、NPO法人南房総エコネット、加茂青壮年楽勢会、練馬区少年自然の家、セブン-イレブン千倉瀬戸浜海岸店、大房岬自然の家、根本区(白浜地区)、松永医院、白鳩保育園、市内全小中学校ほか(順不同)

他にもたくさん参加してくれています。皆さんご協力ありがとうございます！



三芳小学校の皆さん



嶺南中学校の皆さん



南三原小学校の皆さん



南小学校の皆さん

**PET キャップ総回収量** (平成 29 年1月31日現在)

累計	33,714	kg
個数	13,969,670	個

※平成20年開始からの累計

# 「環境」をみんなで学ぼう！考えよう！！

市の環境基本計画には、市は子どもから大人まで環境を学ぶ場を提供し、環境学習の推進をしていくこととしています。市では毎年、小中学生を対象とした「学校環境学習会」や全市民対象の「市民環境学習会」を開催しています。

豊かな環境を未来に引き継ぐためには、一人ひとりの取り組みが大切です。「自分にできることは何か」を考え、環境にやさしいまちづくりに市民みんなで取り組んでいきましょう。

## ◎学校環境学習会（28年度は中学校1校、小学校3校で実施）



富浦中学校全校生徒



毎年6月に環境学習集会を行っている富浦中学校では、地球環境を考えて買い物をする「エシカルコンシューマーについて」、小学校では「ごみの分別とリサイクル～紙のリサイクル～について」を学びました。



南三原小学校4年生



千倉小学校4年生



富山小学校4年生

## ◎市民環境学習会（平成29年2月4日実施）

今年度は「今、環境のために私たちがすべきこと」をテーマに、2部構成で実施しました。



第1部：「南房総主要8河川の水質調査結果の報告」

報告者：NPO法人南房総エコネット理事長  
前川鎮男 さん



第2部：「地球温暖化と私たちの暮らし  
—地球温暖化について一緒に考えましょう—」

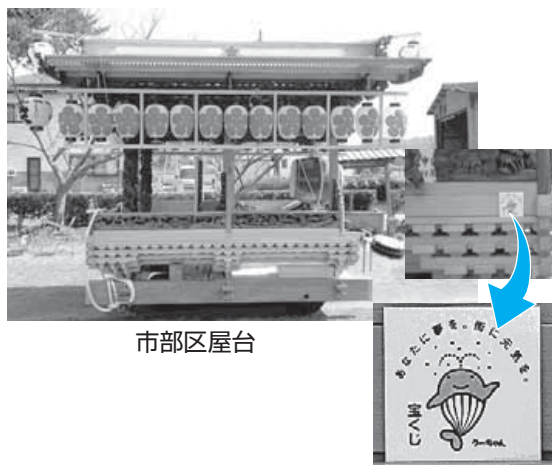
講師：環境パートナーシップちば 小倉久子 さん



## コミュニティー助成事業で 市部区の屋台を改修

(財)自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティー助成事業により、市部区(富山地区)の屋台を整備しました。

今回の改修で地域の祭礼を安全に実施できるようになり、今後も祭礼を核とした地域の文化や愛着心、きずなを後世に伝えていくことが期待されます。



市部区屋台

## 平成28年統計功労表彰式 が行われました

県が所管する統計調査に尽力し、その功績が特に顕著な調査員に対する表彰が、1月19日(木)に青葉の森芸術文化ホールにて行われました。

表彰された人は次のとおりです(敬称略)。

### 千葉県知事表彰

小川 正枝 (白浜地区)

### 総務大臣表彰

鎌田 達夫 (和田地区)

川名 京子 (千倉地区)

西宮 良江 (富浦地区)

### 千葉県統計協会会長表彰

大野 千鶴子(千倉地区)

加藤 英代 (千倉地区)

川田 芳枝 (丸山地区)

牧野 弘代 (三芳地区)

正木 義明 (富浦地区)

統計調査は、社会の動きを正確にはかるために重要なものです。今回表彰された人をはじめ、調査員は、皆さんに安心して回答してもらえよう、日々努力をしています。

統計調査への皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。

## 今月の表紙

2月12日(日)に三芳地区千代の「みよし交流館」を会場に、みよし交流館の手作り感謝祭「みよかん祭」が開催され、約600人が参加しました。

これは、地域づくり協議会「みよし」主催で毎年開催されているもので、地元小学生の作品展示や太鼓演奏、ゆるキャラ〇×クイズ、お寺の住職による紙芝居など、子どもから大人まで一緒に楽しめるイベントが行われました。



「なんぼーくん」、「みなたん」と一緒に行われた〇×クイズ(上)と、やしそばや、山形名物いも煮、焼き餅などのフードコーナー



イベントの最後に行われた「みかんの皮投げ大会」。キャラクターの空いている口を狙ってみかんの皮を投げました。



公認プロモーター委嘱状交付式で、  
左から永森さん、石井市長、馬場さん、高橋さん  
※寺川さんは都合により欠席

## 「南房総市公認プロモーター」 4人に委嘱状を交付

1月25日(水)、市役所本庁舎で、「南房総市公認プロモーター」の委嘱状交付式が行われました。

公認プロモーターは、市の知名度向上を草の根的に推進するため、市外への情報発信や交流活動、市への提言などの業務を行います。

みずから市外に対して市の情報を発信し、移住・観光・仕事の誘致などの活動に関わる4人に対し、市長から委嘱状が交付されました。

公認プロモーター氏名(順不同・敬

称略)

● 永森 昌志(合同会社AWA TH I R D 共同代表)

● 馬場 未織(NPO 法人南房総リパブリック代表理事)

● 高橋 啓介(株式会社インターコム R & D センター代表取締役社長)

● 寺川 広貴(株式会社DIGLEE 代表取締役)

今後多様な人材に委嘱をすすめ、プロモーター同士のつながりを通して、行政の発想にとらわれないことな活動の幅が広がっていくことを期待しています。

## 南房総市高齢者等見守り宣言

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の徘徊や虐待の増加、孤立死などが社会問題になっています。住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けられることは誰もが願うことですが、生活に不安を抱えている人や、不幸にしてさまざまなトラブルや事件に巻き込まれる人もいます。

本市では、これまで、地域のコミュニティ意識が希薄化していく中、支援を必要とする人が地域から孤立することがないように、行政や社会福祉協議会等関係機関はもとより、行政区、民生委員及び老人クラブなどによる支援が重層的に提供される地域づくりを目指してきました。

そして、平成25年度から高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で見守り支える体制づくりの取り組みとして、多様な事業者との協定により「高齢者見守りネットワーク事業」を実施してきました。

今後、更に少子高齢化が進展していくことが想定されることから、ここに高齢者等の見守りを宣言し、地域社会全体で支え合う見守り体制の更なる充実強化を図ります。

### 1 見守り意識の醸成

日頃から声をかけ愛、支援を必要とする人を地域で支え合うという見守り意識を醸成し、住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。

### 2 見守りネットワーク体制の充実

日常の業務や生活において、常に見守りの視点を持ち、積極的な声掛けや地域に合った見守り活動を行うとともに、異変に気づいたときは、速やかに市や関係機関に情報提供を行い、関係者間における情報共有に努めるなど、見守りネットワーク体制の更なる充実強化を図ります。



平成29年2月1日

南房総市長 石井 裕

南房総市高齢者等見守り宣言(上)と、見守りステッカー(左)



3月9日現在、81事業者と高齢者見守りネットワーク事業協力事業者協定の締結を行っています。

今後も、見守りネットワーク事業の推進に向け、趣旨に賛同いただける事業者を募集しています。

## 「南房総市高齢者等見守り宣言」を策定

市では、支援を必要とする高齢者等を地域社会全体で支え合う見守り体制の充実強化を図るため、2月1日に高齢者等見守り宣言を策定しました。

宣言の内容は、少子高齢化が進み地域のコミュニティ意識が薄れる中、支援を必要とする高齢者などが、地域から孤立せずに、住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けられるよう、日ごろからの声の掛け合いなど見守り意識を高める「見守り意識の醸成」と、事業所・団体の積極的な見守り活動と相互連携や情報の共有による見守り体制の充実強化を図る「見守りネットワーク体制の充実」の2つを柱に掲げたもので、高齢者の見守りに特化した宣言は県内では初めての策定です。

健康支援課 ☎ 36-11152



外房高齢者相談センター  
スタッフのみなさん



内房高齢者相談センター  
スタッフのみなさん

活動紹介

高齢者  
相談センター



高齢者相談センターは、地域の高齢者が地域で安心して暮らすためにさまざまな支援を行っています。  
～みなさんの権利を守ります～

高齢者虐待を地域で防ぐ

内房高齢者相談センター  
伊藤厚司

大切なことは早期発見

高齢者虐待の問題で一番大切なことは早期発見です。

しかし、問題が表面化した時には、虐待される人も、虐待する人も深い心の傷を負っていることが多いものです。国の資料によると、高齢者虐待で一番多いのは、「息子による母親への虐待」ですが、母親にとって息子はいつまでたっても子どもであり、どんなに虐待を受けても、息子をかばう場合が多いのです。家の恥を「他人様」に見せたくないという気持ちがあるのかもしれない。

高齢者虐待が、表面化しにくい理由はそこにあります。  
**虐待者も支援の対象**

一方、高齢者虐待の問題は、多くの場合、認知症の問題でもあります。認知症の人の介護で、身も心も疲れ果て、暴力や暴言に至ることが多いのです。

その意味で、高齢者虐待の問題は、虐待する人も支援の対象になります。

地域で見守る

地域で「おかしいな」と気づいたら、少しでも早く専門の相談機関に連絡していただくことが大事です。

適切な介護サービスを導入して、ひと時の「安心して眠れる時間」などが介護者に提供されたなら、不幸な事態も防げる可能性があるのです。

南房総市では、高齢者率が40%を超え、誰もが認知症になる可能性があります。他人事ではありません。地域の力で生き生きとした「私たち自身」の老後を築いていきましょう。

成年後見制度をご存知ですか

外房高齢者相談センター  
川名真啓

成年後見制度は高齢者に限らず、認知症、知的障害、精神障害などの理由で、ご本人自身では物事を判断する能力が十分でない人について、法律的に支援する制度です。

具体的には、後見人等(成年後見人・保佐人・補助人)と呼ばれる人がご本人の利益を考えながら、ご本人の預貯金や不動産などの財産管理や、身の回りのお世話のために介護サービスを利用する際の契約の支援を行います。近年

では、認知症の人などに対する悪徳な訪問販売の被害を防ぐためにも注目されています。

高齢者相談センターでは、手続きの説明、さらには生活や福祉サービスも含めた相談対応を行っています。

認知症などにより、預貯金や書類管理が難しい、悪質な訪問販売が不安、親族で預貯金の管理などが困難な人など、お気軽にご相談ください。

このほかに

- ・さまざまな総合相談
- ・介護予防の支援
- ・地域のケアマネージャーの支援
- ・地域の関係機関とのネットワークづくりなどを行っています。

問

内房高齢者相談センター

担当地区／富浦・富山・三芳

住所／南房総市富浦町深名1170-1

☎20-4500

外房高齢者相談センター

担当地区／白浜・千倉・丸山・和田

住所／南房総市千倉町平館686-1

☎40-1277



# 「危険ドラッグ」 持たない！買わない！使わない！

健康だより

問 健康支援課 ☎ 36-1152

## 危険ドラッグは **ダメ。ゼッタイ！**

合法ハーブなどと称して販売される薬物「危険ドラッグ」を吸引し、呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が、全国各地で発生しています。特に若者への急激な広がりが重大な社会問題になっている中、覚醒剤などと同様に売る側だけでなく、使用・所持する側も取り締まりの対象になりました。

### 危険ドラッグとは・・・

危険ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)は、店舗やインターネットサイトで「合法ハーブ」、「アロマ」、「お香」、「バスソルト」、「フレグランスパウダー」などとあたかも「安全」なもののように偽って販売されています。これらの製品は乾燥植物片、液体、粉末などに化学物質を混ぜたもので、中には麻薬などの違法成分が混ぜられていることもあります。また、複数の化学物質が混ぜられていることもあり、販売者側も含有成分を把握しないまま販売している実態があります。

### 危険ドラッグの危険性は・・・

危険ドラッグの成分や含有量は商品によってまちまちです。使用したことにより呼吸困難を起こしたり、死亡したりすることがあり身体にどのような悪影響が出るかわかりません。使用者の健康被害だけにとどまらず、異常行動を起こして他人に危害を加えたり、死亡事故を招くこともある危険なものです。



### 危険ドラッグによる健康被害

転落死	幻覚	意識消失	妄想
急性錯乱	聴覚過敏	幻聴	呼吸停止
急性中毒	視覚過敏	後遺症	精神運動興奮

### 危険ドラッグ乱用事例

- ①平成26年6月、危険ドラッグを吸引した直後に車を運転した男性が、繁華街の歩道を暴走、1人を死亡させ、6人に重軽傷を負わせた。
- ②平成26年10月、危険ドラッグを使用したと疑われる男性が、父親と口論となり包丁で両親を刺殺した。

### 危険ドラッグの所持・使用は犯罪です！

危険ドラッグは、所持・使用・購入・他人からの譲り受けまでが厳しく罰せられます。違反した場合は、3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金などに処されることがあります。危険ドラッグは体にも心にも障害を残す危険な薬物です。絶対に購入・使用などしないでください。





## 人種のもつぽ

3月17日はセント・パトリック・デーです。その日、多くのアメリカ人、特にアイルランド系アメリカ人はパレードやパブでアイルランドの文化を祝います。アメリカは歴史的にも現在でも移民の国だということは私にとってとても大切なことです。アメリカという国になる前から、大勢の人が宗教の自由や豊かな生活を築くためにさまざまな国からアメリカにやってきました。人口の大半である白人の祖先もさまざまな国からきています。200年以上前にアメリカを建国した移民たち、そして現代もよりよい生活を求めてアメリカに来ている移民たちはアメリカの本質を表しています。アメリカは初期から「人種のもつぽ」、つまり多種多様な民族が混在しているところ、と呼ばれています。残念なことに、あるアメリカ人は自分の国が移民のおかげで成り立っていることを忘れていています。世界中に安全な生活を求めている難民がたくさんいても、多くの国々が難民を受け入れません。このような暗くてつらい時だからこそ、アメリカの移民たちに希望を表す自由の女神の足元に刻まれている詩をここに掲載します。

「疲れし者、貧しき者を我に与えよ。自由の空気を吸わんと熱望する人たちよ。身を寄せ合う哀れな人たちよ。住む家なく、嵐にもまれし者を我に送りとまえ。我は、黄金の扉にて灯を掲げん」(エマ・ラザラス、1883年)

## The Great Melting Pot

March 17th is a holiday called Saint Patrick's day. Many Americans, especially people of Irish descent go to parades or pubs to celebrate Irish culture on this day. One of my favorite things about America is that it is a country of immigrants, both historically and in modern day. Even before America became a country, many people immigrated to America from other countries to build a better life or enjoy religious freedom. Even though white people make up the majority of the population, white Americans can trace their ancestry to a variety of different countries. The immigrants that built America over the past 200 plus years and continue to come to America from all over the world to pursue a better life are the essence of the country itself. Since its early days as a country, America is known as "the great melting pot" because it is a place where different cultures merge together. Unfortunately, some Americans seem to have forgotten that America is a country of immigrants. All over the world, there are refugees looking for a home, but many countries are turning them away. In this dark time, I would like to share the words of hope that are inscribed at the base of the Statue of Liberty, a symbol of hope for millions of immigrant Americans.

"Give me your tired, your poor, your huddled masses yearning to breathe free, The wretched refuse of your teeming shore. Send these, the homeless, tempest-tost to me, I lift my lamp beside the golden door!" (Emma Lazarus, 1883)

## 悪質商法「SF商法」とは？

「イベント会場用に建物の空きスペースを貸して欲しい」こんな話を見ず知らずの訪問業者から持ちかけられたとの情報を、地域の人からいただきました。

ここで思い浮かぶのが「催眠商法」という悪質商法です。

民家の空き地や倉庫などを会場に設定し、洗剤などの日用品をただ同然で配布すると称して近隣住民を会場に招き入れ、巧みなセールストークで雰囲気盛り上げて、昂揚した気分の中で健康器具・布団・食器などの高額商品(業者にとっての本来の販売目的物品)を購入させるのがその手口です。言わば「ここでノー(断る)と言うことはありえない」というような一種の催眠状態を作り上げてこれを利用することから「催眠商法」と呼ばれます。

また、この商法に最初に関与した業者名のイニシャルをもじって、催眠商法は「SF商法」という別の名前でも呼ばれます(「SF小説」などのSFとは異なります)。

いずれにせよ、この悪質商法は空き地や空き倉庫などが比較的多い地方都市などで、今なお多く見られることが報告されています。南房総市でも十分に注意したいところです。

お電話  
ください



### 消費生活相談窓口

市消費生活相談 ☎ 33-4300

10:00 ~ 15:00

\* 来所による相談を週2回、受け付けています。

詳しくは、広報お知らせ版をご覧ください。

申問 商工課 ☎ 33-1092

県消費者センター ☎ 047-434-0999

9:00 ~ 16:30

\* 日曜・祝祭日を除く。

## 2月定例記者会見

2月16日(木)に実施されました

- おめざめ朝ウォークinちくら定期開催
- 南房総市議会第1回定例会を招集

資料は、市のホームページでご覧いただけます。

南房総市/定例記者会見

クリック

## 危険物取扱者試験と講習会

### 1 危険物取扱者試験

試験日/6月18日(日)

会場/県立安房拓心高等学校

受験料/甲種5,000円 乙種3,400円 丙種2,700円

願書受付/(一財)消防試験研究センター千葉県支部

受付期間/電子申請(24時間対応)3月21日(火)~4月18日(火)

書面申請(土・日を除く)3月24日(金)~4月21日(金)

### 2 試験のための受験者講習会

講習日/4月27日(木)

会場/千葉県南総文化ホール

受講料等/6,280円(テキスト代2,680円含む)

※乙種第4類の問題集は別売(1,660円)

受付期間/4月7日(金)~4月21日(金) 土・日を除く

※試験願書の受付期間と受験者講習会の受付期間が異なりますので注意してください。

### 3 願書配布および受験者講習会受付場所

安房郡市消防本部予防課・鴨川消防署・千倉分署・鋸南分署

※鴨川消防署、千倉分署および鋸南分署は、災害出動時などは講習会受付および願書配布が出来ない場合があります。

問 安房郡市消防本部予防課 ☎22-2234

(一財)消防試験研究センター千葉県支部 ☎043-268-0381

## 今月の掲示板



「三本松の由来」

第130話  
生稻謹爾

白浜の杖珠院(しやうじゅいん)の参道を出て少し東側へ歩きますと、昔そこに幹の太さが一メートル以上もある見事な老松が一本ありました。

ところがそこは、ある由来があつて、今も地元の人達が「三本松」の所と呼んでいるのです。その由来を聞かせましょう。

話は江戸時代にさかのぼります。天保十三年(一八四二)の梅雨の季節、大雨で杖珠院の裏山が崩れ、土砂が山津波となつて杖珠院を襲い、山門だけ残して全ての堂宇を呑み込んでしまいました。その時、寺男も土砂に埋まり行方不明となつたのです。

ところが、その寺男が世話をしていた寺の犬が、必死に崩れた土砂を前足で掘つて掘っているのを見た村人が、そこを掘ると、寺男が杖珠院の大切な御朱印(ごしゅいん)を胸に抱えて、うつ伏せになり息絶えていたのです。寺にとり、その御朱印が紛失すると、寺の再建を認められない事になりますから、寺男は命を賭けて御朱印を守った事になります。再建を終えた杖珠院は、寺男の功績をたたえ、寺男の埋まった所に三本の松を植えたのです。



### 有料広告

大切な人  
想いを込めて...

ヤマ内手は、お葬式の費用を  
すべて公開!!  
だからこそ出来るんです!

自分でも出せる  
お葬式の見積もり

まずは PC・スマホから  
館山斎場

**(有)山内六三郎商店・館山斎場**

総合 0120-23-4171 〒294-0046 千葉県館山市新宿14  
受付 FreeCall http://www.tes-y.co.jp

### 有料広告

## 出荷会員募集 富楽里農産(有)

市内で農業を営んでいる皆様へ  
道の駅富楽里とみやま内、農産物直売所『豊作市場』で  
皆様の栽培した野菜を販売してみませんか?  
※富山地域で生産が少ない品目等の出荷条件がございます。

詳しくは、富楽里農産(有)までご連絡下さい。  
南房総市二部1900 TEL0470-57-3110



# めっけたぁ!!おらがの文化財⑦

～南房総市内の文化財を紹介します～

問 教育委員会生涯学習課 ☎46-2963

## ～今年度の南房総市文化財ニュース～

今年度8月より市内の文化財を紹介する「めっけたぁ!!おらがの文化財」が始まりましたが、みなさんいかがでしょうか。

今回は今年度あった市内の文化財についてのニュースをお伝えします。



平成29年3月9日発行  
広報みなみぼうそう3月号



岡町遺跡全景



接合した土馬

千葉県教育委員会が7月～11月に富浦町南無谷おかもろいせきに所在する岡町遺跡の発掘調査を実施しました。

古墳時代～平安時代(今から1,000～1,500年前)の竪穴住居跡、溝などが見つかりました。

竪穴住居跡の1軒から、30点以上の土器(皿や椀など)と一緒に「土馬」という平安時代の馬をかたどった人形が、頭部・胴体・脚がばらばらに分かれた状態で見つかりました。

土馬については諸説あって、疫病神を土馬に乗せて流したという説や、雨乞いに使われたという説があります。県内では6遺跡から出土していますが、安房地域では初めて出土しました。

※写真・遺物は千葉県教育委員会保管



永野台古墳発掘調査風景

石堂(丸山地区)に所在する市指定史跡「永野台古墳ながのだいこふん」を千葉大学文学部が実習の一環で、発掘調査しました。今年度は調査2年目で、縄文時代の土器や古墳時代の埴輪はにわが出土しました。現在、調査成果をまとめた報告書の刊行を目指して、整理作業をしています。



市教育委員会生涯学習課では、文化財の普及・啓発の一環として、市内の小学校に出前授業をおこなっています。

今年度は3校で8回の授業を実施しました。発掘調査体験や、教室での授業から、歴史や文化に親しみを持ってもらおうよう今後も継続しておこなっていきます。

発行

南房総市 〒299-2492  
千葉県南房総市富浦町青木28番地

編集

秘書広報課

FAX ☎

0044700  
|  
2033  
|  
4100  
5091  
2

**職員募集**

- 職種 看護師…若干名
- 給与 当財団規定による
- 勤務地 鋸南病院(指定管理)

医療法人財団 **鋸南きさらぎ会**  
 [お問合せ] TEL 0470-55-2125 (担当/内山)  
 ※生引曜日、祝日除く  
<http://www7.ocn.ne.jp/~kyonanhp/>

ダンスやピアノ練習、ミーティングなどお気軽にご利用ください!

**【練習室】**  
 ダンスやピアノ練習などに  
 例: 18:00～21:30で  
 ご利用の場合 ¥1,500-  
 (※入場料を徴収しない場合。また、  
 ピアノ代は別途掛かります ¥1,710-)

**【小会議室】**  
 30名までのご利用  
 例: 08:30～12:00で  
 ご利用の場合 ¥1,080-

HP アドレス → <http://www.nanso-bunka.jp>  
**千葉県南総文化ホール 0470-22-1811**

おクルマの買取なら  
**カーセブン館山店に  
 お任せ下さい!!**  
**カーセブン**

フルマフルの買い取り!!  
**カーセブン 館山店** 丸高グループ 館山市八幡235番地  
 出光八幡セルフスタンド隣 ☎0120-25-5981

自分スタイルを見つけよう  
**SHOWROOM OPEN**

株式会社 石井工務店 tel.0470-22-3211  
 OPEN 10:00～17:00 日祝休 casa141.com

有料広告

※広告内容についての問い合わせは広告主へお願いします。